

令和7年3月4日

入院患者さま、ご家族の皆さま

独立行政法人国立病院機構
高松医療センター 院長

対面面会について

1. 面会方法について

- 1) 面会は1週間に1回程度でお願いします。
- 2) 面会日時：平日のみ13:00~16:00の間で1回30分以内
※土日祝日の面会は行っておりません。
※面会予約はありませんので、上記時間内にお越しください
- 3) 面会人数：原則2名まで
※個室利用されている場合は上記の限りではありません、面会先の病棟までお問い合わせください。
- 4) 面会ができる方は、状態が安定している入院患者さんの、下記(1)(2)の両方に該当する場合のみとさせていただきます。
 - (1)家族もしくはキーパーソンの方で「中学生以上」の方。
※小学生以下の方の面会については、リモート面会をご利用ください。
 - (2)来院される方の身近な方、または所属する職場や施設等で働く方に流行している感染症状（疑われる症状）がないこと。
※ご不安のある方は事前に面会先の病棟までご連絡ください。
- 5) 面会時の注意事項
 - (1)面会前の体温の実測と面会者カードの記載をお願いします。
 - (2)面会前後の手指消毒、面会中の不織布マスク着用をお願いします。
 - (3)お顔周囲の接触や抱きつくなど過度な接触はお控えください。
 - (4)原則、面会は病室内でお願いします。
※ご自身で移動できる方は病棟ダイルームをご利用いただけます。
※面会中の飲食は御遠慮ください。
 - (5)大部屋での面会の場合は、カーテンを閉め、大声での会話はお控えください。
 - (6)面会の際は、病棟入り口で呼び鈴を押してお待ちいただき、職員の指示に従ってください。
 - (7)職員の許可なく、録音、録画、写真撮影は行わないでください。

2. その他注意事項

- 1) 風邪症状（37.0℃以上等）や嘔吐・下痢症等がある場合は、来院をお控えください。
- 2) 患者さんの体調や感染症の流行状況によっては面会ができない場合がありますのでご了承ください。
- 3) 面会后、2日以内に感染症の発症があった場合は、面会した病棟までご連絡下さい。

高松医療センター 電話 087-841-2146